

令和5年 第2回文教厚生常任委員会会議録

令和5年2月16日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) くもはち君使用に関する要綱案について（社会教育課）
- (2) 令和5年度に予定される新規事業について（熊石国保病院）
- (3) 令和4年度決算見込みについて（12月末現在）（熊石国保病院）
- (4) 国保病院建替事業基本設計業務について（熊石国保病院）
- (5) 国保調整交付金（救急患者受入体制支援事業）について（熊石国保病院）
- (6) 八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について（熊石国保病院）
- (7) 保健推進委員の見直しについて（保健福祉課）
- (8) 八雲町リサイクルセンターの機械器具修繕について（環境水道課）
- (9) 令和5年度昭和湯休業中の八雲遊楽亭への送迎バス運行について（環境水道課）

協議事項

- (1) ケアラーに関するアンケート調査について

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	齋 藤 實 君		能登谷 正 人 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

関 口 正 博 君

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（13名）

社会教育課長	佐 藤 真理子 君	社会教育課長補佐	長谷川 聡 司 君
文化財係長	大 谷 茂 之 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊石国保病院事務次長	小 池 克 明 君	熊石国保病院係長	木 村 清 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	保健福祉課長補佐	佐 藤 哲 也 君
保健福祉課健康推進主幹	鈴 木 郁 美 君	健康推進係主査	阿 部 奈穂子 君
環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	環境水道課長補佐	高 橋 昌 子 君
環境衛生係長	西 山 誠 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 步 夢 君
------	---------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それではお疲れ様です。第2回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） まず社会教育課より、くもはち君使用に関する要綱案について、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは、社会教育課所管事項について報告いたします。本件は、令和4年度に企画開発した木彫り熊デザイングッズにも使用されているマークである、くもはち君の使用にあたって、必要な事項を定めようとするものです。この要綱は、令和5年3月1日の施行を予定しており、施行されたあとは、町ホームページや町広報4月号で周知していきたいと考えております。

それでは、要綱案の概要をご説明いたします。2枚目の資料をご覧ください。この、くもはち君とは、資料の5の別図にありますマークのことで、八雲町が著作権を所有するもので、昨年、呼称を募集して、くもはち君と決定したものです。この、くもはち君のマークの由来となった歴史を大切に、八雲町や八雲の木彫り熊をPRしていくという考えのもと、使用方法を定めました。

2番目に、くもはち君を使用できる者として、(1)で、①から④まで記載しておりますが、町内の方、町内の法人や団体などを想定しております。(2)で、特に教育長が認めた場合というのは、町外の個人や法人等にも使用を承認する場合があるということです。

3番目、使用する際の手続き等ですが、(1)使用しようとする者は、事前に使用承認申請書を教育長に提出し、承認を得ることとします。使用内容によっては、条件を付す場合もございます。(2)で承認を得て、くもはち君を使用した物品・商品・製作物等を作成した場合は、その物品等について報告をしていただきます。(3)あらかじめ使用承認を得た内容を変更または中止する場合も報告していただきます。(4)くもはち君の使用料は無料といたします。(5)にある次の場合は、使用申請を必要としないという部分でございますが、①から③の場合、また、④にある特に認めた場合は、使用申請を必要といたしません。こちらの要綱の施行日は、先ほども申し上げましたとおり、令和5年の3月1日を予定しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、ないということで。私は何か大事にするのもいいんだけど、くまモンのように自由に使って、全国にPRしたほうがもっといいかなっていう気持ちもあります。だからといって反対ではありませんけれども、以上です。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは、令和5年度に予定される新規事業について、ご報告をお願いいたします。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、国保病院事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） それでは、令和5年度に予定される新規事業について説明いたします。資料1をご覧ください。まずはじめに、本件につきましては、本来1月の文教厚生常任委員会において報告すべき内容であります。報告が遅れましたことにお詫び申し上げます。申し訳ございません。令和5年度予算につきましては、予算要求及び予算査定を経て最終的な調整・整理されたのちに、3月定例会において議員皆様にご審議いただく運びとなりますが、現段階におきまして予定されていて総合計画に掲載されていない新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

電子カルテシステム整備事業、国保病院における医療情報システムは、オーダーリングシステムにより、平成27年度から運用されております。これにより、医師の診察指示を、院内各部署で把握できることから、一定の効率化が図られております。電子カルテシステムは、オーダーリングシステム機能を併せ持ち、さらに紙カルテによる診療情報の記入を電子化することで、各部署において正確な記録が確認することができ、外来時に棚から紙カルテを特定する必要が無くなること、また、カルテの各部署間の運搬が不要となり、患者の待ち時間の短縮及び医療スタッフの負担軽減につながることから、導入しようとするものであります。事業費は7,700万円で、財源は企業債で3,700万円、その他財源として国保調整交付金4千万円を見込んでおります。以上、簡単ではありますが、令和5年度に予定される新規事業についての説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それでは2番、令和4年度決算見込みについて、よろしくをお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 12月末現在の予算執行状況をもとに作成しました、令和4年度決算見込みについて説明いたします。資料2をお願いします。はじめに、表上段の患者数です。令和4年度決算見込み、入院患者数、延べ患者数で1万3,046人、一日平均35.7人、予算比較は、延べ患者数で7,759人、一日平均で21.3人の減、前年度比較では、

延べ患者数で4,689人、一日平均で12.9人の減を見込んでおります。病床利用率は36.1パーセントで、前年度と比較して13ポイントの減を見込んでおります。外来患者数は1万4,610人、一日平均60.1人、当初予算比較は延べ患者数で6,531人、一日平均で26.9人の減、前年度比較では981人、一日平均で4.3人の減を見込んでおります。③入院収益と④外来収益を併せた⑤小計は5億2,517万3千円で、予算比較では3億2,411万5千円の減としています。Aの収益総計で8億7,263万5千円、予算比較1億8,413万3千円の減を見込んでおります。収益の減少を見込む要因としましては、入院・外来収益である料金収入の減少によるところであり、新型コロナウイルス感染症の流行に大きく影響を受けたことによるものと考えております。

入院につきましては、北海道の指定を受け、新型コロナウイルス感染症に対応する感染病床を空床のまま確保していることから、患者数の減少を見込んでいたところですが、昨年8月に院内で新型コロナ感染症のクラスターが発生したことから、新規入院患者数の調整を継続していることが、大きく影響しているところです。

外来につきましても、院内クラスターの発生で外来診療を中止せざるを得ない状況もあったことなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、院内感染防止対策の取り組みなどから、患者数増を見込めないものと考えております。また、令和4年度収益における、新型コロナウイルス感染症に関連した国・北海道の補助金収入については、⑦医業外収益に計上してございますが、内訳としましては、感染病床確保補助金でおよそ1億2,900万円、感染防護資材等の購入におおよそ320万円、ワクチン接種補助金におおよそ87万円、合計で1億3,088万円を見込んでおります。

続いて費用の部です。⑨給与費は、本年1月に内科常勤医確保による給与費3カ月分の追加を見込んでおりますが、看護師など予定していた人員を確保できなかったことから4億7,699万1千円を見込み、予算比較で1億756万4千円の減としております。医業収益に対する給与費の占める割合である人件費比率は、75.4%としております。⑩材料費は、医療用薬品や診療材料等で、2億1,471万円で、予算比較6,217万2千円の減、前年度比較467万9千円の減を見込んでおります。医業収益に対する材料費の占める割合である材料費比率は36.1%となっております。⑪経費は消耗品や委託料等であり、当初予算より2,041万5千円減の1億2,768万2千円としていますが、前年度比較で1千万円の増を見込んでおります。

Bの費用総計で8億9,479万円、当初予算対比で1億8,253万4千円の減を見込んでいます。Cの差引収支では2,215万5千円の純損失が生じ、赤字決算を見込んでいます。表下から2段目のGの内部留保資金は2億6,053万4千円で、前年度より817万9千円の軍資金減少を見込んでおります。以上、令和4年度決算見込みについての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はございませんか。

○委員（斎藤 實君） 一点だけ、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 内部留保資金は2億6千万計上されてるけれども、これは3月末という考え方で想定しているということよろしいですか。

- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおり、内部留保資金2億6千万円は、令和4年度末、令和5年3月末の見込みの数値でございます。よろしく願いいたします。
- 委員（斎藤 實君） 見込みだから、多少増減はあるかもしれない。
- 委員長（赤井睦美君） 他に質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 無ければ、次にいきます。3番、国保病院建替事業基本設計業務について、よろしく願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院建替事業基本設計業務につきましては、本年3月までの業務期限で発注しておりますので、本日は現段階での概要として、主に平面プランについて報告をいたします。資料3をご覧ください。1ページ目は、敷地への新病院と駐車場、ドクターヘリ離着陸場の配置図となります。図面上部は、熊石地域のパークゴルフ場、また、熊石ひらたない荘が位置する山側で、図面下側が、特別養護老人ホームくまいし荘やデイサービスセンターが位置する国道229号の海側となります。

図面中央に、ほぼ正方形の躯体となる新病院を配置しております。建物正面玄関は、躯体図面下側としており、日当たりのよい南側を正面としております。正面前には広く来院者駐車場を配置して、建物左の西側に職員駐車場、建物右の東側にはドクターヘリ離着陸場を整備いたします。当初より、この敷地はドクターヘリランデブーポイントとして使われており、これまで同様にドクターヘリを受け入れるよう、敷地内を整備いたします。

次のページをお願いします。1階計画平面図であります。図面下の正面玄関より院内に入ります。図面左側に、受付会計窓口と院内薬局が並び、図面右側は、外来診察室と中央処置室を配置した診療エリアとなります。外来診察室から図面上側、建物奥に進むとエコー室、心電図室、内視鏡室のある生理検査と、レントゲン撮影室を配置しております。また、図面右側に、救急外来と発熱外来を独立した玄関で設けております。図面上部から中央、そして左側へとボイラー室や給食調理室などの供給エリアとしており、診療エリアと明確に分けたゾーニングとしてございます。

続きまして3ページをお願いいたします。2階計画平面図で、病棟は、図面右の東側と、図面下の南側に配置し、中央にスタッフステーションを置いております。病室は、1人部屋が4室、2人部屋が3室、4人部屋5室の合計30床の病床数でございます。また、図面右上の1人部屋2室を、感染症患者に対応する病室として計画しております。普段は通常使用の病室ですが、入院療養が必要な感染症患者を収容する際は、両病室の廊下をイエローゾーンとして隔離して、独立した換気設備を稼働する感染症対策エリアとして整備をして、単一病棟で新興感染症に対応できるよう計画しております。図面左側にはリハビリテーションセンターとして、入院・外来に対応したリハビリテーションを提供する計画です。図面上部は、院長室などの医局と職員休憩室を配置した管理エリアとしてございます。次のページは、空調屋外機を屋上に配置する計画図面であります。

5 ページ最後のページをお願いします。現段階で設計業者から提案された外観デザインでございます。周辺環境や熊石らしさなどから一案として示されたものであり、2階に底を取り入れてバルコニーなど利用できる特徴的なデザインではありますが、外観デザインは今後も検討を継続してまいります。計画図面を基に報告いたしました。概算事業費及び事業スケジュールの作成につきましては、現在も作業中でございます。概算事業費につきましては、積算作業を進めておりますが、昨今の建設コストの高騰により変動が予想されることから、多方面で精査を要すると考えております。事業スケジュールにつきましては、現時点での予定ではありますが、新病院のグランドオープンを令和7年6月に定め、総合的な調整をしているところです。以上、国保病院建替事業基本設計業務について報告いたします、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。

○委員（大久保健一君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この外観の道路の付け方なんですけれども、函館バスだとか、多分、これ乗り入れたりすると思うんですけども、停留場とかね、これで停留場どこにするとか何とか、その中で展開できるとか何とかって、そういう話し合いはしてるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） まずバスですけれども、函館バスについては、国道側に停留所を設けて、国民宿舎前って停留所で運営されていますけれども、上のほうに入るといえるのはですね、現段階ではできませんって回答をいただいております。ただ、もちろん患者輸送バス、デマンドバスについては、しっかりと正面玄関について、かつ侵入しやすいように、また敷地から外へ出やすいような取付道路を設けておりますが、正面玄関の前にグリーン帯のロータリー形式で示しております。また、昨日からこの外構部分の院内のグループワーキングです、このロータリー部分は無いらしいが、もしかしたらお年寄り、または来院者通院者の車の出入りは少ないほうがいいのではないか。ロータリーは無くしたほうがいいんじゃないかということで、もう一度、設計業者のほうに、無くして、もう少しシンプルに取付道路から入れて、敷地の外に出れるような導線を確保できる図面を提供をお願いしているところがございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他に。

○委員（能登谷正人君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 救急外来の場所って、これが当然、救急車が来るんですけども、屋根付きか。というのは、総合病院のときにいろいろと議論した経緯があるんですけども、真冬なんかは屋根付きとか、屋根ついて部屋の中に入っていけるような、表だけではなくて、屋根だけじゃなくて、部屋の中に入っていけるような救急車がいいんじゃないかって話もあったんですけども、これはまったく表なのか、それとも真四角に囲いますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 救急外来の、救急車の取り付けの部分でございますが、1 ページ目の外構の救急外来玄関のところに点線で屋根、庇を設けております。まずここで雨については防げるのかなと。ただ、救急車の侵入、ここに救急車が侵入するわけですが、なるべく支障物がないようにという思いですね、この庇のみにしております。ただ、先ほども外観のところで説明を申し上げましたが、2 回にバルコニー形式の庇が出ているので、そこら辺もしっかりと雨風を防げるのかなと。いずれにしても、救急車は図面上からの取り付け道路、また、左側の町道豊岩線からの取り付け道路から病院敷地内に侵入し、建物に対して縦列で駐車して迅速に院内へ患者を搬送するということを想定して、現在も進めております。以上でございます。

○委員（能登谷正人君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 多分、そうだろうなと思っていましたが、自分、一回、救急車に乗った経験があるんですけども、熊石の場合も救急車に乗ってから出発するまでちょっとトラブルありまして、かなり 30 分以上救急車に乗ってドアを開けたままで待っていたんですけども、冬になると寒くて寒くてしょうがなかった経験をしております。できれば、ドアまで付けなくても車庫みたいに入っていけるようなスタイルにしてもらえれば、患者として大変ありがたいなど、患者思いもそこできると思うんですけども、どんなものでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） まず、委員の 30 分以上救急車で待機をすることがあったということで、ここで深くお詫びを申し上げたいと思います。どういった背景があったのか私のほうでは情報がないんですけども、基本的に救急車は、まず搬送先の先生とやりとりをして、迅速に救急車を出発させて治療が必要な病院へ搬送しなければならない状況なのに、30 分以上というのは、私も想定外の時間で、これは持ち帰ってしっかりと確認させていただきたいと思います。

委員からご提案のありました雨風、また寒さというところも、昨日から設計業者と打ち合わせをしてございますので、この辺は提案させていただきたいと思います。いずれにしても、迅速に救急車が乗り付けて、他の病院へ搬送するときも、安全に迅速に敷地から出るという建物構造を目指したいと思いますので、またこれについては報告させていただきたいと思います。

○委員（能登谷正人君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） はったりとか嘘と思われても嫌ですから、はっきりと申し上げたいと思いますが、脳梗塞で倒れたときに調べてもらわないと分かりませんが、当時、救急車に乗る看護師さんが大成から来る。その日、救急車に乗る乗務員は決まっているみたいです。今決まっているか分かりませんが、ちょうど 18 年前に運ばれたとき、函館に運ばれるのに 30 分というのは、わざと 30 分って言ったけれども、本当は 1 時間以上待ったんです。大成から来るんですそのとき。そのとき看護師さんが 2 人体制だったんです。それまで 1 人体制

だったのが、自分もそういう事情を考えて2人体制になって、そしたらその乗る人が大成から来ないとな。その大成から来る人が女性の方で、軽四で来てる。今退職していませんが、それまで待ってたんです。だから、救急車の運転手さんも早く早くって、2人いるんだから1人乗ったほうがいいんじゃないのって言っても全然。そういう経験がちょうど18年前に自分も経験していますので、名前まではっきり言ったら、大成から来た看護師さんの名前も言うし、俺がお前乗れって言って、言った看護師さんが、だけど院長先生は言えないって、黙って突っ立って。だからそのときに感じたのは、病院側と医療側と看護側と、全く別々の体系で組んでるんだなって思いはしました。だから自分、頭の病気だったから一刻も早く行きたかったんですけれども、そういう経験が実際にあったんですから。ですから、強く今、ドクターヘリがあつていいんですけれども、ドア開けたまま救急車の中にいるということは、すごく寒かったです。だから、そういう配慮もしてほしいなと思ったのと、あと3階の屋上にハト小屋ってあるんですけれども、なんでハト小屋なの。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） まずは、議員自ら30分以上も救急車で待たされたという事例について、事実確認はしておりませんが、こういうことがないように気を付けたいと思います。今現在、私就任しましてからは、夜勤は夜間は看護師2人体制なんですけれども、他の病院へ搬送が必要な患者が出た際には、看護師が必ず1名自宅待機しております。自宅待機については、熊石地域に在住する看護師に限定して回帰のローテーションを組んでいるというところですので、救急車に対して、しっかりと迅速に転送先の病院へ出発できるように、今後も気を付けてしっかりとローテーションを回していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

また、4ページの屋上に空調室外機にあります、ハト小屋でございます。実際にまだハト小屋を設置するというわけではございません。説明不足でした。設計業者がアクセントとして一つ設けたもので、基本的に室外機のところにフェンスをして外に出れないような構造としております。あくまでも設計業者のアクセントとしてという説明でありました。説明不足で大変申し訳ございません。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 外観デザインなんですけど、とても素晴らしいなっていうより、快適な天気のとときには良いなと思いました。ちょっと取り越し苦労というか、余計なことかもしれませんが、この2階の部分の冬になって積雪というのは、あまり気にしなくてもいいのか。冬に外に出る人もいないと思いますが、ちょっと除雪関係というか、雪が降ったときにちょっと心配なんですけど、その辺はどうですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 外観の説明にありますとおり、2階にバルコニーを設けておまして、冬期間、ここにたくさん雪が積もるという想定は、まずはしてございません。

この地域、平町ですが、おおよそ病院の建物、ヤマセが強いというのを聞いております。です。で、裏側のほうに強い風が吹きつけるというイメージが多いのかなと想定しております。ただ、裏側に風が吹きつけてから正面のほうに吹き溜まりができるなど、風が巻き込むことがあるので、管理部門でもこのバルコニーについては、積極的に使えるというふうを考えておりますので、雪が溜まった際にもちろん除雪という作業も出ておりますが、例えば夏場は窓掃除やリハビリテーションのところにバルコニーでゆっくりリハビリしながらとか、そういった療養の部分も含めて、このバルコニーを有効活用したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にございませんか。

無ければ、4番、国保調整交付金について、よろしくお願いいたします。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、国保病院事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） それでは、国保調整交付金、救急患者受入体制支援事業について説明いたします。資料4をご覧ください。国保調整交付金の救急患者受入体制支援事業につきましては、夜間、休日の救急患者受入体制の確保を目的に、病院が開業医等の外部医師に支払った費用について、一定額を、町の国保会計を通じて、国保会計補助金として受領しているものでありまして、この度、その申請額が増額となったことから、3月定例会において、病院事業会計の補正予算の上程を予定するものであります。助成対象となる額は、実支出額に3分の2を乗じた額となっておりますが、休日、夜間ともに上限がありますので、その上限額に、当直、宿直の日数を乗じた額より算出するものであります。

予算科目としては、病院事業収益、国保病院医業外収益、他会計補助金で、当初予算額は146万円、令和4年中における申請額282万円を予定し、補正予算計上見込み額としては、136万円を見込んでおります。増額となった理由につきましては、常勤医師の負担軽減を図るため、週末及び休日による当直業務について、出張医による当直、宿直回数が増えたことによるものです。以上、簡単ではありますが、国保調整交付金、救急患者受入体制支援事業についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それでは次、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、よろしくお願いいたします。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、国保病院事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） 八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について説明いたします。資料5をご覧ください。現在、食事療養を担当する栄養管理係につきましては、八雲町病院事業の設置等に関する条例施行規則第3条第5項に規定し、事務局内に設置しておりますが、令和4年7月に実施されました北海道厚生局による施設基準等に係る適時調査の結果、食事療養は、医療の重要な部門の1つであることから、食事療養を担当する部門が独立し、診療補助部門系統の組織の中に位置づけられていることが求められ

ているとして、病院組織内での位置づけを検討するよう指摘を受けたものでありまして、この度、必要な改正を予定するものであります。

改正の内容は、現在、八雲町病院事業の設置等に関する条例において、事務局内に置かれている栄養管理係を独立させるため、新たに医務局に栄養管理室を設置するもので、施行期日は、令和5年4月1日を予定するものであります。以上、簡単ではありますが、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（斎藤 實君） 一点だけ、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 人員が増えるということになるんですか、その一点だけ。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、国保病院事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） あくまでも組織の位置付けを変えるということですので、人員についてはまったく変更はございません。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では、これで終わります。忙しいと思いますが、良い病院のために頑張ってください。お疲れ様です。

【国保病院職員退室】

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課と環境水道課が残っているんですけども、時間内に終わるよという申し出がありましたので、とりあえず暫時休憩ということで、再開は1時とします。

休憩

再開

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは再開いたします、お疲れ様です。保健福祉課より保健推進委員の見直しについて、よろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 今回、保健推進委員については、以前から各町内会長の推薦がありまして、町が委嘱するかたちで各町内会から提出していただいていたんですけども、約50年近い中で様々な課題だとか、いろいろ変わってきたことがありまして、今年

度いろいろ検討を進めてきまして、令和5年度以降に見直しを行いたいということで検討していただいている、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

詳細については担当のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 1、八雲町保健推進委員について、（1）委員の設置についてですが、委員は保健衛生思想を普及し、住民の健康保持増進を図るため、町長が委嘱しております。任期は2年としております。主な職務についてですが、地域での健康教室や調理実習や保健衛生思想の普及、また、検診の実施が適切なのかどうか、地域の健康課題が何であるのかなど、地域の保健活動に関する問題点を把握し、保健師と連携形態を図る。また、乳幼児や母子、生活習慣病などの相談を、保健師とつなぐパイプ役として、また、検診の声掛け、及び協力などがあります。組織としては、八雲町保健推進委員として、昭和46年に設置しております。（2）選出方法については、町内会長の推薦による選出で、現在、委員数は97名となっております。

2、現状の課題についてですが、地域でも高齢化や専業主婦の減少によって、地域で保健推進委員を推薦できない町内会も増加しており、このことにより委員の担い手不足となっております。町内会でやむを得ず引き受ける、例えば順番が自分に回ってきたからとか、名前だけでいいからということで、引き受ける委員さんが多いことから、実際に活動に参加できる委員さんが減少しております。また、地域の繋がりが希薄化しており、地域で健康教室を実施しても人が集まらないとか、声掛けもしにくくなっている現状から、実際に活動できない地域が増えております。また、更に検診の実施体制が変化して、保険の種類とか年齢によって受けることができる検診とか検査、複雑化になってきていることから、今までであれば検診の申し込みとか声掛けを委員さんの役割としていただいていたんですが、そういうことが困難になってきたことから、推進委員さんの役割というのが減少してきて、町内会の人達にとっても委員さんの存在意義が減少してきているというふうな現状にあります。

3、選出方法の見直しについて、これらの課題を鑑みて、選出方法について検討した結果、令和5年度以降は、保健推進委員の施策に関心があり、住民の健康保持増進を図るために活動できる方を委員さんとし、委員数としては、町から依頼する委員と公募する委員、約20名程度で構成することを考えております。

4、今後の対応について、町内会への周知としては、町連協の役員会の説明として2月の21日に役員会がありますので、そこで説明する予定としております。また、町内会への通知としては、2月中に見直しに係る説明、これまでのお礼を含めて、また、現在選出済みの委員さんへもこれらの経過の報告、お礼が町内会長さんを通して文書で通知するように考えております。町民への周知としては、委員の見直し及び公募について広報やホームページで周知する予定としております。以上です。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただ今の説明のとおりなんですけれども、各町内会におかれましては、通常1月ですとかも総会を終えられている町内がほとんどだと思いますし、そ

の中で、2年に1回ですが、今年度が改選の年でしたので、委員さんの選出も終わっているということで、本来であれば、もう少し早い時期に、こういった見直しがまとまって、町内会にご迷惑をかけないように早めに周知できれば良かったと思っていますんですけども、なかなかこれも数年前からいろいろ課題検討とかしてきてですね、今回、その時期は過ぎてしまったんですが、何とか改選時期の前に結論というか出しまして、町連協の総会の開催できない中ですが、役員会で説明させていただいて、広報が出る前に町内会長にも周知させていただいて、ご理解を得たいという考えで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この選出方法が、委員数が20名程度だから少なくなっているんですけども、町からの依頼は、だいたい声掛けをするというイメージでいいんですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 現在、役員、三役、ブロック長の中から、継続して委員となっただけの方に声かけております。また、三役ブロック長以外にも、現在、保健推進委員として活躍してくださっている方々の中からも、委員に適するなというふうなことで、声掛けをこれからまたしていく予定であります。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（黒島竹満君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） やつとですね、肩の荷が下りるような気がするんですけども、今までやっぱりこの町内会でき、推薦するというのは大変だったんだわ。だから、こういうふうにならざるを得ないなら、それでやっぱりうちの町内会4人か5人出てるんだよな。だから、その都度、任期が来ると電話かけたりして継続してやってくれてやってもらってるんだわ。こういうふうにしてもらえたら、是非、やってください。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 無ければ、是非やってください。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 今回、20人ということで、先ほど主幹が言いましたように、現在の役員の方を中心に、そのうち15名程度を想定して依頼して、5名程度を公募という予定をしておりますが、今依頼している最中ですので、若干それによって人数の変更があると思います。また、公募についても、他の委員さんもそうですが、なかなか町が公募して大きく人数が集まるというのも考えにくいというのが想定されています。なんとか新しい方が増えていって世代交代ができるように、最初はいいいんですけども、この先のことも

ありますので、その辺まだ具体的なことは決まっていますが、新体制になってからいろいろ運営方法等を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 積極的に進めてくださいという意見がありますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは環境水道課より、八雲町リサイクルセンターの機械器具修繕について、よろしくお願いいたします。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議会のあと引き続き、大変ご苦勞様でございます。環境水道課としては2件の報告と、ここに記載しておりませんが、最後にその他ということで、口頭で農業地区の燃やせるごみの収集日を増やすことについてですが、口答でご報告させていただきたいと思います。詳しい説明は担当係長にさせますので、よろしくお願いいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 八雲町リサイクルセンターの機械器具修繕について報告いたします。経緯としまして、令和4年度リサイクルセンター機械器具修繕予算について、破砕物搬送コンベヤ修繕とバグフィルタ修繕がありましたが、令和4年7月に、別の機械のPETボトル圧縮機投入ベルトコンベヤベルトの劣化が進行している状況であるため、破砕物搬送コンベヤ修繕とバグフィルタ修繕を見合わせて、修繕の中でもPETボトル圧縮機投入ベルトコンベヤを一番優先して取替修繕を行いました。見合わせました修繕につきましては、コロナ禍の影響で、当初の納期よりも長びくことがわかり、発注に至りませんでした。

2、機械の状況、破砕物搬送コンベヤは、1日の稼働時間が短いことにより、通常どおり使用できるため、劣化状況を見ていきます。バグフィルタは、塵をフィルタに通して屋外に排出していますが、交換推奨時期に達しても、通常どおり使用できるため、フィルタの汚れ、劣化状況を見ていきます。八雲町リサイクルセンターは、平成15年3月から供用開始して、17年経過しております。今後の機械器具修繕は、メーカーの部品交換又は更新推奨時期を経過しているなかでも、再検討して令和6年度以降の計画を見直しますが、もし故障したときには、補正予算での対応をお願いしたいと考えております。予算執行状況は、記載のとおりであります。以上で報告を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 一個だけ。劣化していてもというか、まだまだ使えるから交換しないというのは、すごく私もいいなと思うんですけども、今注文しても全然来ませんよね、

全てにおいて。やっぱり早めに対応しないと、いざ注文したけれども、全然来なくて全く使えなくなったということがないようにだけ、よろしく願いいたします。では、なければ次、令和5年度昭和湯休業中の八雲遊楽亭への送迎バス運行について、よろしく願いいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 令和5年度昭和湯休業中の八雲遊楽亭への送迎バス運行について報告いたします。令和4年度送迎バスの運行についてであります。令和4年4月から12月は建設課直営による福祉バスを運行しておりました。令和4年12月から令和5年3月は環境衛生係職員によるワゴン車を運行しております。

令和5年度送迎バスの運行についてです。令和5年1月13日の文教厚生常任委員会報告では、令和5年3月末日をもって環境衛生係職員によるバス送迎を終了する予定でありますとの報告をさせていただいたところではありますが、多くの委員からの民間活用によるご提案や、継続の要望を尊重し、現在利用されている方々の不安もあるかと思っておりますので、現時点においてお示しできることとして、4月以降も、当面、現行の体制を維持することといたします。令和5年度中に、環境衛生係職員によるバス送迎ではなく、他の方策を検討してまいります。公平性も考慮しつつ慎重に進めていかなければならない町全体での取り組み事案となり得ることから、検討の時間をいただくことをご理解いただきたいと思います。それまでの間は、令和5年4月から建設課直営による福祉バス運行となることをご報告いたします。また、昭和湯再開に向けた要請活動も、引き続き行ってまいります。以上で報告を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） こちらで要望書も出そうとしていたところで、その内容は届いてはいないんですね。だから、その内容も遊楽亭以外にも和らぎの湯にも寄るようとか、民間を活用するようという内容となっていますので、それも是非ですね、検討に加えていただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） ただ今のご意見です。たしかに要望書の中は見えてませんが、前回の委員会の中で皆さんからいただいた声、すぐにあのあと町長、副町長とお話をして、早めの再開は決定しておりました。タイミング的に1か月後の委員会ということだったので、このタイミングになってしまいました。以上でございます。

○委員（佐藤智子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 昭和湯の再開が何より待たれるんですけども、相手次第ということで動けないんだと思いますけれども、相手方、熱交換器が手に入らないからって言い分ですね。その辺を何とかサポートして、町で建て替えるみたいな、よく分かりませんが、

どうやったら動かせると思いますかね、相手方を。もう契約違反ということで引き払ってもらうことはできませんか。ちょっと言い過ぎましたか。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） ただ今のご意見でございますが、前回、一般質問でいただいたときの町長の回答もあったと思います。町で、これ率先してやっぱりやるとなると、せっかくやろうとしている方の妨げにもなると思います。それと、個人でやっているのに、我々口出しできないのかなど。要望はしていきます。ただし、お願いというところでとどまるしかないのかなと感じておりますので。

○委員（黒島竹満君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 大変言いづらい部分ですけれども、ただ、いま経費の部分だと思うんですね、結局は送迎するとなったら、結局、今その昭和湯でさ、補助金出している金額と、今送迎させたら送迎して送っていったら、それとなんぼ違うのか出したことある。なんぼくらい違うの。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 今、補助を出そうとした場合、おおよそ年間90万弱。それでもタクシーを利用した場合ということで、夏場と冬期間と比較したんですけれども、同じ回数だと約60万円台になるのかなという数字は試算してございます。

○委員（黒島竹満君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 当時さ、200万円くらい出したんでしょ。90万っていうのは見直す予定なの。当時200万円くらい出してなかった。

○環境衛生係長（西山 誠君） 当初は116万円ほどです。

○委員（黒島竹満君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） だから、それがさ、補助金貰ってやるとなったら、多分、経営できない状況にあると思います。だから、おそらく、そんなかたちで延びてきているのかなと思ってらるんだけどさ。だから、うちあたりも日帰り入浴は、本当はやめたいくらいなんだわ。やっぱり、うちも前は2年くらい無償で送り迎えしてたんだけどさ、2年くらいやっただけでも、ちょうどバス車検だとかであれしたんだけどさ、やっぱり運転手頼んでやるとなったら、やっぱり結構かかる。そして、風呂も赤字になっている状況だから、その辺はあまりあれだけでも、その辺を考えたら60万円くらいかかるっていうなら、60万円くらいなんですよ。だったら昭和湯にやらせたほうが安いんじゃないの。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 確かにそのようなご意見も大変ありがたいお話だと思いますが、なかなか公平性を考えたときに、難しい部分もあるんですね。結局、タクシー会社さ

人も2社いるということもありますし、温泉も遊楽亭さん一カ所だけなのかという部分も出てきますので、その辺、慎重に動かなければならないということもございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） より良い方法を考えてください。

○委員長（赤井睦美君） 昭和湯にこだわらなくてもいいんじゃないかって私も思います。

何年待たされたかというか、だから違う方法で考えていきましょう。他にありませんか。無ければ、その他ということで、よろしく願いいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 農業地区の燃やせるごみの収集日を増やすことについて、令和5年4月1日から開始することを報告いたします。現在の八雲地域のごみ収集体制は、市街地と国道沿い周辺の地区が、燃やせるごみは週2回、燃やせないごみ、資源ごみが週1回であります。農業地区、ミルクロード沿い周辺の世帯は、月2回のすべてのごみを回収する混載収集であります。

令和3年度に農業地区の町内会や婦人部からごみ収集に関して、臭いや保管方法が難しく、月2回の収集では少ないため、収集回数を増やしてほしいとの要望を受けておりました。そのため、委託先の久次米清掃と協議いたしまして、可能な範囲で収集回数を増やすことといたしました。対象地区は、花浦2区、立岩1区、春日1区から3区、大新、熱田、浜松3区、山越3区、野田生2区・5区、桜野1区・2区、東野3区・4区、わらび野、旭丘、入沢2区、上の湯、下の湯の合計245世帯であります。

収集日を増やす方法につきましては、月2回の混載収集のほかに、収集していない週に、燃やせるごみの収集日を設け、週1回の燃やせるごみの収集日を確保するものであります。大新地区を例にあげますと、第1・第3金曜日が従来の混載収集日ですが、新たに第2・第4・第5金曜日を燃やせるごみの収集日として増やすものであります。周知方法は、広報やくも3月号に掲載、さらに対象地区に変更後のゴミカレンダーと折込チラシを入れて周知いたします。以上で収集体制の説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 地域の皆さんの声を聞いてくださってありがとうございます。

その他で何かありませんか。もうこれでいいですか。全然関係ないんですけども、この間、末広町で水道管が破裂していて、あれは凍結によるものだったんですか。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） この事故はですね、出雲通線の車道上に町の配水管、20mmの塩ビ管という材質がビニル管のもので、この材質の管が入っておりまして、多分、推測ですけれども、夜の遅い時間帯は町全体の水圧が上がるんですね。日中に皆さんが使われていると、水が使われているので水圧が下がるんですけども、時間的に起きたのが夜中の2時過ぎなので、誰も使わなくなる時間は一番水圧がかかる時間、それと最終的に車も大型車両が非常に多いんですよ。排雪の車だったり、その振動で管の下に石があたって、それで亀裂

が入って管が開いたと。それで大量の水が流れたという事故で、ここの通りは、昔、町道時代の出雲通りのときは、そんなことがなかったんですけども、道道になって拡幅して車両が多くなったということが起因しているのかと思います。凍結の影響もないわけではないと思います。というのは、舗装の下の路盤が凍れ上がって、よく道路のマンホールとか浮き上がるという冬の状態を見られると思いますけれども、上に上がるということは下にも圧力がかけてるということなので、管の下に押し出す力が加わってるんじゃないかと推測してございます。

○委員長（赤井睦美君） でも、道道だと、対応は町としてやるんですよね、水道だから。今後もあり得るってことですよ。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 道道と言えど財産は元々八雲町の町道に入っていたものなので、直すとしたら八雲町で直さなければならない。令和5年度ですね、出雲通線の最終認可が終わる年なんですけれども、セイコーマート宮園店の交差点まで行くことになっております。ここまで行くと、だいたいこの区間の樋門の部分の塩ビ管が、耐震化の铸铁管に置き換わるので、まず心配はない地区になるのかなど。財産として八雲町ということで。道道であっても持っている財産の八雲町が直すということになります。

○委員長（赤井睦美君） 皆さんからありませんか。以上で終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは、前にケアラーについて講演会、皆で実際に行ってお話を聞いたんですけども、条例に向けて取り組んでいきましょうと言いましたが、実際に八雲町にいるのかいないのか。いるとしたらどれくらいいるのかの調査もしていかなければいけなくて、講師の方に事務局を通じていろんな資料をたくさん送っていただきました。八雲町としては、どんな取り組みから始めたらいいかということですが、私は単純に、中高生にアンケートをとるということと、町民にもアンケートをとるという、QRコードを使ってやってはどうかと思うんですけども。他にも進め方はいろいろあると思いますが、条例に向けて進むということの再確認をしたいんですが、ケアラーがいるいないに関わらず、条例があることによって、助かる人が出てくるなら、私は条例があったほうが良いと自分自身では思っているんですけども。それで、皆さんにお伺いして、もしアンケートから進めましょうとか、また別な調査方法をやりましょうってご意見があれば、そうやって進めたいと思います。また逆に、今更いいんじゃないって、もうやらなくていいんじゃないって意見もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○委員（斎藤 實君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 対象者がいるいないではなくて、やっぱりそういうものを普段からきちんと制定しておくということは、いいんじゃないかと思うんですけどもね。

○委員長（赤井睦美君） そのときに現状を知らないで、ただ条例を作っても意味がないので、調査方法なんですけど、アンケートか聞き取りとか、どうでしょうか。アンケートでよろしいですか。それともなんかありますか。

○委員（倉地清子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっとこれまだ確かなあれではないですが、学校とかで、ご飯は食べていますかとか、どんな過ごし方をしているかのアンケートを結構とってるんですよ。なので、情報共有ということで、教育委員会で持っている情報があるのかなと思うんですけども。

○委員長（赤井睦美君） 前に教育委員会にちらっと聞いたんですけども、ケアラーについては把握していませんでした。中高生にアンケートと、高齢者、子育て支援のアンケートをとったときに、子どもを育てながら自分も妊婦なのに、子どもを育てながら、さらに介護をやっているという辛い答えがあったんですね。ですから、町民の中にも辛い方がいるということもあって、町民の皆さんにもアンケート調査をしたほうがいいと思うんですけども、他の町も参考にしながら、なるべくわかりやすいアンケートを作って調査するということがよろしいですか。それでもう2月なので、新学期が始まってからの4月以降にアンケート調査をしながらやっていこうと思うんですけども。

○議会事務局庶務係長（菊地步夢君） 一つよろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい、係長。

○議会事務局庶務係長（菊地步夢君） すみません。そしたら、アンケートというお話もあったんですけども、他の町でケアラー条例を制定している町自体が、ちょっと数が少なく、いくつかはあるんですけども、今言ったように、条例を作ってから策をたてているとか、一番先進的にやっているのが栗山町みたいなんですけど、栗山町は条例を作ったのがケアラー支援の事業をやり始めてから10年後に集大成として条例を作りましたということで、やり方が多岐に渡るのかなと思うんですね。もちろん、アンケートも手段の一つとしていいと思うんですけども、もう少し、他の方法だとかも調べてみて、その中で皆さんとまた話をできればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（佐藤智子君） はい、委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委（佐藤智子君） そうすると、アンケートとるのが遅くなってしまうので、実態を知るためにもアンケートをやったほうがいいと思うんですけども。

○委員（斎藤 實君） 条例取るっていっても、すぐ3月定例で取れるわけじゃないから、まだまだ準備していかないとないつて。そういう、やっぱり条例作るためのアンケートだとか、いろんなことをできるのであれば、それはそれで新年度から取り組んでも良いのかなって思いますけどもね。だから、どういうやる方法があるのかなって、そういう部分だよ。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、その他の方法を模索して、委員会に提出して、その中で進めていくと。やりながらっていうのもありますよね、調査しながら進めていくと。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） いいですか、委員長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 今やりながらっていうお話も、もちろんその方法もあると思うんですけども、アンケートをもし実施するとなったら、アンケート自体、大掛かりな作業なので、そんなに年に何回もやるのが難しいものですから。アンケートをとった結果といいますか、成果しっかりと出すためにも、内容だとかやり方についても、あらかじめしっかりと協議は必要だと思うんですね。なので、その成果を出すためにも、やっぱりアンケートをするしないもそうですけども、やり方については、あらかじめ皆さんとお話しできたほうがいいのかと思います。なので、こちらとしては、前例だとかをみて、こんな方法でこういうのをやっていますだとかを調べて、皆さんにお伝えすることはできると思います。

○委員長（赤井睦美君） 一番は、町としてどんな支援を考えているのかを聞いたことがあまりないので、住民生活課とか福祉課とか関係する課と一度話し合うとか、そういうところからも。時間をかけながら徐々に進めていきたいと思います。よろしいですか。ということで、じゃあよろしく願いいたします。他にありませんか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） いいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは、最後に来月の3月の文厚なんですが、3月は定例会もございますので、会期中に開催を予定しております。日程について確定しましたら、また皆さんのほうに改めてお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 皆さんのほうから何かありませんか。それでは以上で終わります。ありがとうございました。

〔閉会 午後1時23分〕